

録音証拠②

2023年1月4日自由クラブ全員会の録音文字起こし

長繩：政調会長から若干の説明をしますので宜しく。

加納：今ちょっと本人が出かけてしまったのですけど、奥村昇次先生のあの処分に関する件で今日は実は全員会を開かせて頂きました、経緯をちょっと申し上げますと、先日あの議会報編集委員長から団長に相談がありました、内容は何かと言いますと、先だってのあの一般質問、奥村昇次先生の一般質問の記事の件で、議会報の委員の先生方は多分ご承知おきだと思いますけども、あの何回か経緯があって、本来あの議会報の記事っていうのは、Q&Aの形を取つとるもんですから、あのQ&AのQの形になってないもんだからQの形にしてくださいって話を委員長から本人にしたと、それで出てきた、訂正ですね。訂正された原稿っていうのは、内容としては、本会議上でなされた質問とは違う内容の記事が出たので、再度訂正してくださいと言ったけれど、委員長の方から本人にしたと、3回目で出てきた原稿が、やっぱりQの形になってなかつたっていうことで、あの委員長困っちゃってあの当局とも色々話したんすけど、Qじゃない答えが書ききれないという答えを当局側からもらってるもんだから自由クラブの先生方どうしましようという相談を委員長が委員長の裁量で団長のところへ相談に来られました。でそういうことがあのやっぱり会派的には非常にまずいよね。当たり前ですけど、そういう話になって本来は委員長がそういう話があつた段階で形をきちっと、Q&Aできれば形を整えて出すのが筋じゃないですかということも話をしました、しましたけれども、本人はどうそれを受け止めたかどうかはちょっと分かんないんだけど、そこにたまたま僕がそこに居たんですけど、

<録音時間 2:08~>

団長がその話をし、やり取りをした時にちょっと感情的に理屈になってない部分でちょっと言葉使いも悪いかもしませんけど、団長に対して歯向かう様な言い方をしたとそれはもう一部だけはちょっと聞きましたけども、あの本人はやっぱりそのやり取りについては、反省するところはないなという感じはちょっとその場では受けました、その話には実は前段がありまして、前段っていうのは、あのこれちょっとあの過去の経緯になるんですけども、高藏寺駅のあの改修北口の改修の件に絡めて昇次先生がご自身の会報誌をまかれとったんですね、それは会派してちょっとこれ問題だなと思ったのが、あの市民意見公募のあの徵集を自分のところ、議員ですから、自分に意見下さいっていうのは、別に会報誌多分問題ないと思うんだけどその、当局の市民意見公募の締め切りに合わせて当局に出せという書き方で会報誌出しどったもんだから当局の然るべき立場の方から、クレームじゃないんですけど、こういうやり取りがちょっと散見されたので、耳に入れときますという話が相談という形で団の方にありました。それで団長は重く受け止められて会派としては、やっぱりちょっとこういう行動をされるとまずいから、もし、こうこういうことがあると会派としては、あのしかるべき処分をしていかないといかんもんだからよく理解してくださいっていう話をした上でその時は団長は全然出でもらわなかったんですけど、私と、長繩総務会長と2人で、昇次先生に対して、もう次、会派に対して何かあの思わしくない行動や言動があった場合には申し訳ないけど、会派から出てもらいますよということが申し渡してありました、既にその段階で、あの議会報の話のある前に、今回ちょっとこういうやり取りがあって、はっきりと議会報に関しては他会派の先生方も、入っているのであるし議会全体の話になるんだから会派としては、やっぱりきちっとした自由クラブとしては、立ち位置をきちっと間違えないように各先生方にやっぱり対応してもらわないとまずいだろうという話になって、本人にはそういう話を伝えました。で、実際のやりとりは一部先生方も知っていたいと/orもいるんですけど、私的には本人にその何がいかんのかっていうものを理解も含めて、ちょっと理解が足りてないのかなっていう印象は正直思ったんで、今ちょっと来てもらって喋ったんですけど、あんまりそういうことに理解が及んでいるような雰囲気ではなかつたもんだから会派的にはもうここで1回けじめをつけるべきじゃないかっていう結論に最後の中でも達したので、じゃ今日ちょっとよっていただきて先生方にその話をお伝えさしていただきたいということの流れになりました。今日**会の議題という

か、テーマはそこになります。大丈夫？

友松：はい。で結論は。

<5:25~>

加納：先程申しましたように、結論的には先程申しました通り、会派としては、出ていただくと、まあ除名という形で処理をしたいというふうに思っておりますので、あの先生方にはぜひとも理解をいただいて、選挙前にこんな時期にこんなことあってはいかんのかなと思うんですけど、あの会派としてやっぱり捨て置けんという話になったので、あの是非ご理解をいただきたいなという風に思っています。なんか、それこそなんかあれば。

友松：ないです。団長としてというのもありますけど、人間としても今の時点できちんとあのざらざらの話を少しさして頂きたいのですけど、今呼んだ時も、もう既にそのたまたまですよ、私は知らなかつたのですけど、市民会館に入った時に前市長からなんか、酷く叱責を受けてたらしいんだわね、私は何も知らないけれど。なんか、そのチラシのことで、市長はもの凄く前市長がね。憤りを感じておった、もう本人のことですよね。新年の挨拶もそこそこにそんなことは、受ける気もないし、で、その今チラシの話もそれも私が仕組んだというようなものになったわけですね。市長と会ってもいないのにね。電話もしたことないし、うん。そんなことで、どうこうの話もしたことありません。こと本人に聞けばわかりますけど。そういう話をで、答えもないのに答えもないのに私がさせておると、えっと思ったんですよ。それもう1つこれもあほみたいな話ですけど、

<7:29~>

そのお互い感情的なものもあるけど暮れだったかなちょっとそのあとだったね。で、その場には、正直さんと政調会長がおられた、その時にちょっと私も、まあこういう性格ですから、きつい、委員長の言うことを聞いてもらわんと、うちの会派として、正しければいいけど、こうやってペラもあるぐらいなんですよ、ね、間違った。それをゴリ押ししたいというのは、恐らくそれは想像ですよ。選挙があるから、これをしてくれと質問してない事項は当局としては載せられない、でもそれをゴリ押して、ね、だからそういうことを私は叱ったんですよ。だから間違ったことはやっぱり悪いけど委員長に謝ってもらわないといけない、で金澤さんも電話をかけてまたんだよね、確か、本人に、委員長本人も見えるもんで、皆さんとちょっと話をして見えた、このやりとりはね。私は分かっているから、大体はね。だから委員長に謝罪しろっていう話で電話渡したんだよね。そしたら、どうも違うみたいで、だから本人は私にその。うん。謝りましたと言うから、だけど今も正直初めてちょっと杏奈さんと話したんすよ、委員長と。そうじゃなくて何も、そういうことは言われなかつた、それを載せて欲しいとあくまで。だからそりや駄目なものを載せようというのはね。委員長が認めていないですから、ただ、やり取りが、ちょっと長くなつて悪いのですけど、こういう性格ですから、ちょっときつくものを言ったわけですよ。まあ、その時に一つ、見えるね正直さん、貴治議員のことを言ったよね。なんで、の方は出なくていいんですか？もう話にならないと、私が何度も言うようにここで縛りはかけれないというのですよ。誰だかが誰を応援することは、私の考えとしてね。その時議長だったけどね。誰がどなたを応援することは、勝手なのよ、ただ友情で皆さんはやられたと私はそう理解しますよね。友情で。だからあの人人がやらんかったからいかんかどうかは個人的に思われることは、勝手だけど。誰が、そらちょっとそれは末永を応援しに行つたっていうと、うちの会派としては、おかしいけど、そうじゃないのにそりや縛りはかけないから、だからなんか要はその被害者意識というか、関係ない話をそうやって言い出すわけですよ。自分はなにしろ悪くない、それはつまらない話ですけど、本人はやっぱり2回3回、同じようなこと言っていると思うんすよ。あの頃ね、本人やっぱり理解できてないんだよね、要するに、達也前市長選の時になぜ、その他所を応援したからということなんだろうと思うけど、だからもう話にならんから。それは暮れの話ね、私だけなんでだと、ある程度のことは言ったからね、で、実は

政調会長が言わされた他に実はもう1個あるんですよ。すぐ、それも小さな話ですけど、自由クラブだ、そ

れはいいんすよ。自由クラブだから引けと当局に対して、そういうことを人を連れてきて喋らしたり、だから迷惑しとるんですよ、当局は。だから自由クラブの議員だからというのがあるんですよ、やっぱり。議会報でも無理やり答弁を取り入れたり当局はおもんばかり作ってきとるんですよ。だからそんなことで、今でももう分かるでしょ、感情的になっているでしょ、何か知らないけど、大人だったら大人の対応をしないといけない、だからあの本人が辞めさしていただくと、いうんであれば、除名だと気の毒だから本人が迷惑かけましたと、出る選択肢も与えたのだが、与えようとしたんだけども聞く耳もたへんであかんわ。だから、違う裏でそういうことをやっとるからもうそういう猜疑心になっていたら、訴訟で何をするのか私には分からないうけど、起こしたければ起こせばいいということなんですよ、というようなことで、新年早々、嫌な話で、申し訳ないけど、という結論に達したということあります。

<12:53~>

堀尾：先生あの今後のために1つお伺いしたいんですけども、議会報の委員会の中でですね。あの確かに昇次先生の文言の変更云々っていうお話が出て、委員長と副委員長に一任をさせていただいた記憶があります。で一任という言葉の認識なんですけども、それこそ委員長がもうこれ駄目だっていう話で聞かなかった、でも聞かなかつたんだけれども委員長が駄目って言ってるから載せれないよねという判断を委員長個人でされるのが一任のイメージだと思われるんですけども、それをご相談に来られた、要は誰がなろうが会派組まれているところの団長なりその責任の方にそういう配慮をしていった方がいいという形なんでしょうかね？要は委員長一任の意味合いの重みのお話なんですけども、はい。

友松：一任じゃなくて

堀尾：ご相談に来られたっていうところがちょっと疑問ですね。はい。

友松：それは、本人のためを思ってというようなことやね 確か、最初に接点が分からなかつた、ここに見えとつたのは、ちょっとばたばた自分の忘年会のことがあったから、政調会長が対応してみえた？

加納：あの僕の理解なんだけどあくまでも、自由クラブの先生だから、さっき言った様に委員長の裁量だけでいつたら記事の却下になる、却下というよりもう載せれない、編集権であの中身と違うことだから載せれませんよと言い切らないといけない、委員長であれば。だけどそれは流石に委員長としても自由クラブ先生の質問を空白でも全部っていう状況は作りたくないっていう思いがあるから本人にこういう形に形を整えてもらえませんか、内容が違ってるものについては訂正はしてくれませんかと。言っているんだけど、上がってきた原稿は想定された文言にもなってないし、形も違うし、困っちゃって処理ができないからということで、団長に相談したいと持って来られた、僕の理解だけどあくまでも、やっぱり自由クラブの先生だっていうのが大きいと思うそれは、あの伊藤杏奈委員長の裁量ではあるけれども、自由クラブの先生だから格段っていうわけではないけど、やっぱり必要な配慮は、すべきだろうという思いで来られたんだと思う、恐らくね。だからそのやり取りも僕らもこれあとから聞いたもんだからそんなやり取りあることもねえ知らなくて、そんなことを委員長から指摘を受け取ったら当たり前だけど、議会報っていうのはその議会全体のね、広報誌だから常識や形式だと中身っていうのは、必要な条件の文章じゃないといけないのは当たり前のこと、で当然昇次さんも編集委員をやってるからどういうものが要件満たして要件を満たしていないかっていうのは、当然理解しておるべきはずなの、それは自由クラブに関係なく編集委員を経験しとれば、一般質問の原稿が本会議上で質問した内容の要件を要約するっていう話であり、Q&AのQを載せるべきものという理解は前提としては、当然持つとるべきなのだが、であるにも関わらずそうじゃないものを持って来られたから委員長としては、あれ載せれないわね、だけど載せれないという大きい判断とかね、もし記事が載らないということを本当にしまっていいのかっていう思いもあって、恐らく持ってこられたと思う、で実際にぎりぎりまでね、伊藤委員長はむしろそのどうやってこれを書き込んで落とし込んだらいいかっていうことに苦心されていた、だから俺もはっきり言ってある、載せる必要ないって。Q&AのQになっていないものを委員長が訂正してくれって言って、上がってきた原稿を主旨と違う話をしているなら、当局の回答をなしにすりやいいから。答え出せない質問文になってない意

見を本人が掲載を固執するなら、本人の分析に責任があるから、回答はないよってはっきり言ってやればいい。だからそのあくまでも、やり取りっていうのは、議会であっても、人間関係で成り立ってるからそれで伊藤委員長も最大会派の先生の立場をおもんばかりて、何とか形を作つてあげたいっていう気持ちで多分善意で相談に来られたと僕はそういう理解した、だけどそれを途中まで少なくとも本人が受け止めてなかつたから、こりや問題だから会派としては、という話に、言つてること分かる？

堀尾：はい。

友松：だから失礼だけど1期の先生方は、それは同期として、それも正直言いますけど。私は皆さんによければ、1期の先生方がよければ、正直さんに言った覚えがあるんすけど、戻してやれと、誰やらが戻したら、なんていう話になつてるらしいけどそうじゃない実はね。だから一応、執行猶予じゃないですけど、1年でしたか？

加納：そうですね、1年です。

友松：ちょうど1年経つてから来た、で、2回目の時は、両総務会長、政調会長で当局からこんな話があるけどという話で、まあ私もすぐカッと来る方だから、両方の先生方に一応注意を与えた。よっぽどだなと思ったんですよ。それ言いましたはっきり言いました。ナンバー2が私のところへ。何かしてくれじゃないけど、こういうことがありますという話をしに見えたんですよ。ですから、皆さん方もそりや色々お願いをされるだろうからそれはそれとして、そのお願いの仕方が自由クラブだ、自由クラブだからやってくれとか、というような言葉足らずのとあるけどそんなこととか当局が言ってくることはよっぽどのことが、あるんですね。ですから、でさっき言われたもう次はないよと、という引導は渡してあるんですよ。でこういう結果が起きたということ。

<20:00~>

皆さん方からすると、そんなことで除名になるのかとお思いかもしねいけど、経緯を全部出たらそれは分かると思うんですよ、あの態度ね。今日でもぱっと僕が入ってきたら、「迷惑をかけましたっていう」ひとつのお詫びもない。知らん顔してそこにぱっと座つてね。と時のあいさつはまではあったけど。こっちを見て言ったんじゃなく、前見て、入ってきてすうっとこう行くだけだったからね、まあ、それ小さな話ですけど、要は、全てが感情的になっちゃっている。だから、どういう訴訟を起こされるか知らんけど、皆さん方の前で何を今言われたかは知らんけど、完全な感情的になっちゃっているでしょ。

堀尾：弁護士に相談して訴訟をさせて頂きますと言わせていましたですね。

友松：本人がされることだから、じゃあどういう訴訟が起こせるのかなと。私はそう思つております。そのまま受けて立ちますから。ということです、何かあつたら遠慮なく。

<21:45~>

奥村ひろし：私は議会報やっていないんですけど、議会報の校正というのは、だいたいその場で委員長を入れて終わっちゃう話だと思うのです、ここおかしいからこう取りに来なさいよってそこでやっていくんですけど、何でこんな風になったのかな？すごく疑問。

加納：さきほど説明しました。

奥村ひろし：聞きましたけど、それは有り得ないと思うんですよ。普通、大事な話だったらもっと前にやりますから、その前にしかるべき連絡を取り合う

(ここで録音機器容量切れ)

以上